

甲斐市議会 まちづくり環境常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和8年1月19日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（8名）

委員長	金丸幸司君	副委員長	樋口孝之君
	山坂賢太君		安倍健治君
	小澤重則君		松井豊君
	内藤久歳君		藤原正夫君

欠席委員（なし）

傍聴議員（5名）

議長	秋山照雄君		山本英君
	依田那津希君		若尾彰子君
	清水和弘君		

説明のため出席した者の職氏名

環境産業部長	中込広人君	まちづくり 振興部長	小宮山尚君
公営企業部長	保坂義実君	農政課長	小宮山佳浩君
都市計画課長	久保欽一君	建築住宅課長	興石文明君
上下水道業務 課長	芳賀康貴君	上下水道工務 課長	中島茂樹君
農政総務係長	長田明久君	まちづくり 推進係長	窪田友昭君
建築開発係長	小澤俊和君	上下水道総務 係長	藤井亮一君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤一昭	書記	深澤隼人
--------	------	----	------

内容

- 1 双葉集出荷所の今後の方針について（農政課）
- 2 甲斐市第3次水道ビジョン（案）のパブリックコメント等の結果について（上下水道業務課・上下水道工務課）
- 3 甲斐市下水道事業経営戦略中間見直し（案）のパブリックコメント等の結果について（上下水道業務課・上下水道工務課）
- 4 甲斐市都市公園におけるスケートボード等の利用実態把握に関する社会実験について（都市計画課）
- 5 赤坂台総合公園の整備事業について（都市計画課）
- 6 第3期甲斐市耐震改修促進計画（案）のパブリックコメント等の結果について（建築住宅課）
- 7 その他

開会 午後 1時25分

○書記（圓谷孝宏君） ご参集大変お疲れさまです。

ただいまより、まちづくり環境常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶。

金丸委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 改めまして、こんにちは。

まず、午前中の鳥獣害対策の方々との意見交換、大変お疲れさまでした。有意義な意見交換会だったと思います。

引き続き午後の委員会ですけれども、よろしくお願いいたします。挨拶といたします。

ただいまの出席委員は8名であります。定足数に達しておりますので、これよりまちづくり環境常任委員会を開会いたします。

なお、本日の委員会は傍聴を許可しておりますので、ご承知おきください。

○委員長（金丸幸司君） それでは、これより次第の3、内容に入ります。

初めに（1）双葉集出荷所の今後の方針についてを行います。

担当より説明をお願いいたします。

小宮山農政課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） お疲れさまです。よろしくお願いいたします。

農政課から、双葉集出荷所の今後の方針について説明をさせていただきます。

常任委員会資料の3ページをお願いいたします。

1、経緯になります。

双葉地区岩森にあります双葉集出荷所につきましては、昭和63年9月に設置した施設で、平成27年度までは管理委託、または指定管理、平成28年度からは市の普通財産として梨北農業協同組合へ無償で貸している施設であります。

その後、甲斐市公共施設個別施設計画、甲斐市公共施設等総合管理計画において、梨北農

協に譲渡すべき施設と位置づけられました。また、市の公共施設等マネジメント会議におきましても有償譲渡、同組合が応じない場合は売却を含む利活用を検討することとなっております。

建物は補助金を使って建設したもので、38年間で処分制限期間となっております、令和8年9月末までとなりますので、これまで梨北農協と有償譲渡等について協議を重ねてまいりました。

施設の概要につきましては、施設名、所在地は記載のとおりで、建物につきましては鉄骨造2階建て、面積は1,219平方メートルであります。

ここで、資料の4ページをお願いいたします。

位置図になりますが、真ん中の赤い丸が所在地、その下の航空写真では赤い四角が双葉集出荷所になります。

3ページに戻っていただきまして、2の検討結果になります。

梨北農協と協議を進めている状況の中で、防災危機管理課から、防災備蓄倉庫として活用する提案があり、この件を含めて梨北農協と協議を行ってまいりました。同組合からは、施設の使用状況や取得費の関係で、将来的に使用しないという回答がありまして、市の関係部署等で協議検討しまして、防災備蓄倉庫として活用することになったところであります。

集出荷所を防災備蓄倉庫にするための改修工事等が令和9年度の予定のため、梨北農協への集出荷所の貸付けは令和8年度までとする方針となりましたので、ここで報告をさせていただきます。

なお、防災備蓄倉庫として活用する件につきましては、1月16日の総務常任委員会にて、防災備蓄倉庫の整備についてということで防災危機管理課が説明をしておりますので、ご承知をお願いいたします。

3へいきます。

農政における今後のスケジュールにつきましては、記載のとおりであります。

簡単ではありますが、以上が説明となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問・答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願いいたします。

それでは、質疑等がありましたらお願いいたします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お疲れさまです。ちょっと1つぐらい聞きたいです。

これ航空写真で見ると、あそこのちょっと関係あったところであれだけども、この赤い建物がそうということで、そこばかりではなくて、今現在、いろんなものが、多分、関係したところが入っていると思うんですけども、そこは入っていないんですか。ただこの大きい2階建ての、今言います1,219平米の建物だけという解釈ですか、お願いします。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 4ページの資料の航空写真に基づいて説明しますが、対象となっているのは、先ほど委員さんがおっしゃるとおり、この赤い四角で囲まれた道路沿いの建物、こちらが市の所有の建物になっております。

それから、その横にオレンジ色の屋根のものとか敷地内に広がっている建物がありますが、それは全て梨北農協の所有物の建物になっておりますので、今回該当するのは、この赤い四角の道路沿いの集出荷所のみとなります。

○委員長（金丸幸司君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） ありがとうございます。

そうするならば、この赤い建物が今年度、9月だけども、年度内中には全部引渡しとかそういうのがあれだけども、この隣の建物、赤いところの部分にあるのは、これはまた梨北農協でずっと使うというか、所有というか、あれは梨北農協のものなんですか、そのところをお願いします。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 赤い四角で囲まれた双葉集出荷所以外の建物は、全て梨北農協の所有のもので、梨北農協で使用しているものであります。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 今の続きのような質問ですが、この土地、地面はどちらの所有になっていますか。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 集出荷所がある土地、これ一筆で大きい土地になっていまして、所有は甲斐市のものであります。

- 委員長（金丸幸司君） 小澤委員。
- 委員（小澤重則君） ここへ入ってくる道というか通路がありますよね。通路等はどうか
ていますか。
- 委員長（金丸幸司君） 小宮山課長。
- 農政課長（小宮山佳浩君） 梨北農協の敷地へ入る通路は、この甲斐市の土地を
通って入る形になります。
- 委員長（金丸幸司君） 小澤委員。
- 委員（小澤重則君） それについては、使用許可とかいろいろなものは問題ない
んでしょうか。梨北農協が奥へ入っていくのに、使うのに、市が許可をするとい
うことですよ。それについて何か問題は出てこないんでしょうか。
- 委員長（金丸幸司君） 小宮山課長。
- 農政課長（小宮山佳浩君） 今のところ問題ないということで、市で許可して通
っている状態というふうに認識しております。
- 委員長（金丸幸司君） 松井委員。
- 委員（松井 豊君） この間、総務常任委員会でも出たんですが、建物が補助金
を使って建設したんで、処分期限38年とあるんですが、たしか休養村センターは
50年だけれども、構造によって違うということでしょうか。
- 委員長（金丸幸司君） 小宮山課長。
- 農政課長（小宮山佳浩君） 構造が鉄骨造りだと、ここの建物については38年
と。ただ、自然休養村管理センターにつきましても処分制限があって、あと数
年制限期間が残っている状況であります。
- 委員長（金丸幸司君） そのほか。
内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） 今の土地の件だけれども、梨北が持っている赤い屋根ね、
この土地は梨北の所有地ということですか。
- 委員長（金丸幸司君） 小宮山課長。
- 農政課長（小宮山佳浩君） 梨北農協の土地であります。
- 委員長（金丸幸司君） 内藤委員。
- 委員（内藤久歳君） それで、今、小澤委員からもあったけれども、ここが、
要はここへ入るための土地の区分が、どこからどこまでが市の所有物か分らない
けれども、この空

き地があるじゃんね、空き地、空いているところ、建物の前の、駐車場ということかな。この辺のところは全部、市のものなの。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 内藤委員おっしゃっているのは、集出荷所の東側に当たる自動販売機とか精米機が置いてあるところだと思うんですけども、そちらも市の土地であります。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） なるほどね。

そうすると、ここをJAが使うときに、この市の所有地を使用上の目的で、使っているわけね、この倉庫は、JAが。そこを自由に、市有地を自由に、要するにJAは民間じゃんね。その市の所有地を自由に行ったり来たりしなきゃこれ使えないじゃんね、現実問題。その辺のところは、やっぱり何らかの形でJAと協議をしていくべきじゃないかなと、その辺はどうですか。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） そちらにつきましても、やはり集出荷所の交渉をしている中で話題にはもちろん上がりました。ですけども、結論につきましては、まだはっきりとしないんで、うちの資産の担当のところも含めて今後整理していきたいなというふうに考えるところであります。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ということは、そういうことも含めて今後の課題というか、やる案件ということだよ。そういうことね。

もう一つは、今回この処分までは農政課が担当して、これが終わると、今度は整備のほうは防災危機管理に移管されると、そういうことだよ。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） そのとおりであります。

○委員（内藤久歳君） 了解です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか。

小澤委員。

○委員（小澤重則君） 今の話ですが、何か問題がないんですかと聞いたら、何の問題もない。許可を出して通っていますということだったんで、ああそうですかと言ったんですが、今か

ら検討事項が出てくるということですね。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 問題というわけではないんですが、今おっしゃったように明文化というか、そういうのは必要なのかなというふうに今思ったので、整理していく必要があるのかなということで、その見解でお答えさせてもらったものであります。今、許可を出して正式に明文化してそれを使っている状況じゃなくて、もう無償で貸出しをしているので、それに附随して農協が使っている状況なので、今回正式に市の防災で使うということになると、そこを通るのに関して、そういう作業も必要ではないかなというふうな見解であります。問題という形で今上がっているものではないです。

○委員長（金丸幸司君） よろしいですか。

一応、私のほうからもね。問題といったときに、課題というか、今後の課題もという意味合いも含めて言われていると思うんで。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そのことに関連してね、あそこ将来的には備蓄倉庫に、市の管理に変わるわけじゃん。仮に災害が発生して、あそこに物資とか入って、そういう目的、道もあると。それを今度は持ち出したりするときに、あそこがJAがいろいろな面で出たり入ったりするときのも、そういう障害というか不具合が発生する可能性があるよね、共有するんだから。JAもあそこへ入ったり出たりするわけだ。そういったときに、今言ったように課題があって、協定上の問題で整理をするということであるから、そういう点も考慮しながら、やっぱりJAときちっとした格好でやっておく必要はあると思うよ。その辺は、今回、防災危機管理なり向こうが担当するわけだから、その辺のところはね、この委員会のほうで意見として伝えてもらって、そういったことに関する対応を考えておいたほうがいいかもしれないと思います。どうですか、その辺は。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 委員さんおっしゃられたことをこちらの農政のほうでも、今日、委員会で出ましたので、今度引き継ぐ担当課、それから資産担当の方にも伝えるようにして対応していきたいと考えております。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

山坂委員。

○委員（山坂賢太君） すみません、この建物ですけれども、甲斐市の公共施設総合管理計画

において、延べ床面積的には何かやっぱり、今後の方針があると思うんですけれども、削減の方針があると思うんですけれども、その観点からいって、影響というか、どのぐらい増えたり減ったりというのをちょっと教えていただきたいんですけれども。

○委員長（金丸幸司君） 小宮山課長。

○農政課長（小宮山佳浩君） 今まで農政課で担当しているということで、この面積はそのまま面積に入っていて、今度はそのまま、それが防災危機管理課のほうの担当に移るということで、面積的に変動はないということになります。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で双葉集出荷所の今後の方針についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時42分

再開 午後 1時44分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、（2）甲斐市第3次水道ビジョン（案）のパブリックコメント等の結果について及び（3）甲斐市下水道事業経営戦略中間見直し（案）のパブリックコメント等の結果については内容に関連性がありますので、一括で説明を受けたいと思います。

それでは、担当より説明をお願いいたします。

芳賀上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（芳賀康貴君） それでは、よろしくお願いいたします。

委員会資料の5ページの甲斐市第3次水道ビジョン（案）のパブリックコメント等の結果について及び委員会資料6ページの甲斐市下水道事業経営戦略中間見直し（案）のパブリックコメント等の結果につきまして一括してご説明、報告させていただきます。

これまで甲斐市第3次水道ビジョン及び甲斐市下水道事業経営戦略中間見直しに伴う策定業務を進め、11月の本常任委員会において計画（案）をお示したところでございます。その後、11月20日からパブリックコメント、11月17日から市議会議員の皆様への意見・提

言の聴取をそれぞれ行いました。

それでは、委員会資料5ページをお願いいたします。

まず、甲斐市第3次水道ビジョン（案）のパブリックコメント等の結果につきまして、1、パブリックコメントの実施結果でございます。

市民の皆様からの意見・提言につきましては、提出がございませんでした。

次に、2、市議会議員の皆様からの意見・提言につきましても、提出はございませんでした。

次に、3、今後のスケジュールであります、2月にパブリックコメント実施結果の公表、3月下旬に甲斐市第3次水道ビジョンの公表を予定しております。

続きまして、委員会資料6ページをお願いいたします。

甲斐市下水道事業経営戦略中間見直し（案）のパブリックコメント等の結果につきましては、1、パブリックコメントの実施結果でございます。

市民の皆様からの意見・提言につきましては提出がございませんでした。

次に、2、市議会議員の皆様からの意見・提言につきましては、1件の提出がございました。

次に、3といたしまして、提出していただきました意見・提言の内容と市の考え方でございますが、それぞれ表内において意見の内容と市の考え方を示しております。

意見・提言の内容としましては、総合計画をはじめこれまで市で策定した計画においてはSDGsとの関係が記載されているが、本計画にも記載すべきではないかというご意見になります。

市の考え方といたしましては、今回の甲斐市下水道事業経営戦略中間見直しは、本計画の策定から4年が経過し、公共下水道事業を取り巻く社会環境等に変化があったことから、計画数値等の更新を目的としており、SDGsの記載につきましては、令和13年度に次期計画の策定を行う予定となっておりますので、次期計画策定の際に記載したいと考えておりますとの回答になります。

最後に、4、今後のスケジュールであります、甲斐市第3次水道ビジョンと同様に2月にパブリックコメントの実施結果の公表、3月下旬に甲斐市下水道事業経営戦略中間見直しの公表を予定しております。

以上で甲斐市第3次水道ビジョン（案）及び甲斐市下水道事業経営戦略中間見直し（案）についてのパブリックコメント等の結果に関する説明を終わりたいと思います。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑等あったらお願いいたします。

質疑ございますか。

樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） SDGsという言葉は、誰一人取り残されないという基本理念でありますので、小さな声でも、これから令和13年度、次期計画策定ということで、まだ四、五年はあるんですけれども、その辺で、この間の新聞にも病院とか学校とか、避難建物側ね、耐震基準を厳しくしていくと、特にその建物というのは私たちは建築で特殊建築物と呼んでいるんですけれども、そういうことも配慮して、逐次、四、五年の先もこういうことを配慮しながら基本理念の策定をしていただきたいなということで要望いたします。お願いします。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市第3次水道ビジョン（案）のパブリックコメント等の結果について及び甲斐市下水道事業経営戦略中間見直し（案）のパブリックコメント等の結果についてを終了いたします。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時50分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、（4）甲斐市都市公園におけるスケートボード等の利用実態把握に関する社会実験についてを行います。

担当より説明をお願いいたします。

久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） お疲れさまでございます。都市計画課から、甲斐市都市公園におけるスケートボード等の利用実態把握に関する社会実験についてご説明いたします。

委員会資料の7ページをお願いいたします。

初めに、1の経緯でございます。

スケートボードは、近年、オリンピック種目として注目され、若者を中心に人気を集めている競技であるものの、競技者が安心してスケートボードを楽しめる場所や施設は限られております。また、甲斐市パークマネジメントプランの策定に伴い、本市が令和5年度に実施した市民アンケートでは、公園内で禁止されているスケートボード及びローラースケート等の使用について、特に30代から40代を中心に見直しを求める意見が最も多いという結果がありました。

なお、市議会におきましても一般質問などによりご指摘を受けているところでございます。

このような状況を受け、今回、甲斐市内の都市公園において、スケートボード等の利用実態把握に関する社会実験を実施することにより、実際の利用者層や利用頻度など、需要の詳細を把握し、今後の都市公園の整備、または運営管理のための参考資料とすることを目的といたします。

次に、2の県内の状況でございます。

令和4年4月から、小瀬スポーツ公園の芝生エリアの一面にコンクリート舗装区域を設けまして、スケートボード優先エリアが整備されております。

令和5年12月から、北杜市が小淵沢にある元の県営スケートリンクを改修しまして、スケートリンクの内側にスケートボード場を設けまして、指定管理者が有料施設として運営しております。

令和6年6月からは、山梨県が県庁本館前の広場を毎月第2、第4土曜日にスケートボードができるよう開放しております。

令和8年4月以降になりますが、富士川町がスケートボードパークを開業予定であります。この施設は、県内はもとより静岡県、長野県を含めても最大規模の施設ということで、プロの資格を取得可能な設備を有するという一方で、こちらも指定管理者による有料施設となる予定でございます。

その他民間事業者による施設も大小複数ありまして、公民合わせまして県内に10件程度施設があるようでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

3の実施概要でございます。

(1) 実施場所は、敷島総合公園の駐車場であります。図の赤いエリアをスケートボード

優先エリアといたします。青いエリアは社会実験に伴う車両増加に備え、駐車エリアといたします。

なお、この駐車場につきましては、放置車両対策としてふだんは閉鎖をしている場所でございます。

次に、(2)の実施期間であります。令和8年3月20日から令和8年8月31日までを予定しております。

次に、3の実施時間ではありますが、午前9時から午後5時までを予定しておりますが、日の長い時期に実施すること、また期間中、特にエリアの入り口の開け閉めをしないこと、また付近に住宅などがいないことから、明るい時間帯は許容することも今検討しております。

次に、(4)利用受付ではありますが、L o G oフォームという電子申請システムを活用しまして、受付サイトを作成して、当サイトにアクセスできるQRコードをエリアの入り口に掲示いたします。利用者は、受付後に利用いただけるよう周知をいたします。また、利用時間外は受付できないよう設定いたします。

次に、4、その他ではありますが、(1)スケートボード、インラインスケートなど、ローラースポーツ用具での滑走を可能とします。

(2)ヘルメット着用、小学生以下は保護者が付き添う、けが・トラブル等は全て自己責任などの注意事項を設定し、受付サイトで同意を求めるとともに、エリア内にも掲示を行います。

(3)受付サイトに自由意見入力欄を設け、利用に関するアンケート調査を行います。

(4)広報紙及びウェブサイトなどで周知を行います。

以上で甲斐市都市公園におけるスケートボード等の利用実態把握に関する社会実験についての説明を終わります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長(金丸幸司君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑等ありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員(松井 豊君) うちの近くなんですが、この優先エリアは完全な平面なんですか。

○委員長(金丸幸司君) 久保課長。

○都市計画課長(久保欽一君) 駐車場ですから平面なんですが、この絵をですね、これで真ん中に排水のためにへこんでいるところがございます。そこについてはカラーコーンなどを

置いて滑れないようにしたいと思っています。

○委員長（金丸幸司君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） かなりスピード出ることあるんで、飛び出すこともありますけれども、そういう安全対策はあるんでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 飛び出すというと、道路側のほうに飛び出すということと認識しましたが、出入口については本当に狭いところがございますので、そちらは車が入れないような閉鎖状態にしながらやるということで、飛び出すようなことはないように設定をしたいと思っています。

○委員長（金丸幸司君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） 基本的には自己責任ということで、市に責任が出るケースはないということですか。

○委員長（金丸幸司君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 公園の遊具も同じですが、道路も一緒ですけども、例えば道路であれば、穴が空いているとか、こちらの瑕疵によるものではこちらの保険を使いますが、自分で転んでけがをすとか、そういうところにつきましては自己責任ということになります。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） 僕はローラースケートが得意じゃないんでちょっと分からないんですけども、本市でも見直しを求める声が多いというのがありましたが、これから実験、整備と進んでいくと思うんですが、他の施設のどうなんですか、利用状況というか、どのくらいのお客さんというか来客というか、あるかとかって分かりますか。

○委員長（金丸幸司君） 清水公園緑地係長。

○公園緑地係長（清水 隆君） すみません、お答えいたします。

小瀬とか、あと県庁なんですけれども、特に人数とかを測っているものではないので、直接的な人数は分からないんですけども、私たちが見に行った限りでは、結構、土日とかは利用している方も多かったんで、それなりに多いと認識しております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この駐車場だけれども、ときにおいては、駐車場ね、満タンになるんですよ、あそこ。それでこれ土日が利用者がね、土日が集中すると思うんだけど、総合公園を使う場合にも土日が集中します。例えば町内1周マラソンとか、あそこスタートあるじゃんね。そういうときの利用の制限というものは当然やっていくんだよね。

○委員長（金丸幸司君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） こちらふだんは締切りにしているんですけども、ここを開放するのが3回ありまして、3月上旬に支部対抗グラウンドゴルフ大会、10月のスポ少の交流大会、それから11月の市の駅伝大会、この3回についてはここを開放しておりますが、その期間を外して、今回実施するというところでございます。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） もしかしたらね、今、市が主催する、大きな利用する時期なんだけれども、俺なんか具体的にサッカーをやっているときに使うんだけど、結構あそこいっぱいになっちゃって、奥の鎖がなっているところ、あそこはいいと思うんだけど、その辺に対して駐車場、あそこを占用しちゃうとそういう苦情が出る可能性もあるような気がしますから、その辺はしっかり管理しながら、使用制限をやって、ほかの利用者にも迷惑がかからないような体制を整えてもらえばいいかなと思います。

○委員長（金丸幸司君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） またこの8ページの図面、地図を見ていただくと、我々もそれがやはり懸念がございましたので、今回、2面ある閉鎖している駐車場の1面部分、22台分はこの駐車エリアとして開放する予定でございます。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市都市公園におけるスケートボード等の利用実態把握に関する社会実験についてを終わります。

引き続き（5）赤坂台総合公園の整備事業についてを行います。

担当より説明をお願いいたします。

久保都市計画課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 引き続き都市計画課から、赤坂台総合公園の整備事業について

てご説明いたします。

委員会資料は9ページでございます。

既に1月16日の総務常任委員会において防災危機管理課から、また本日はまちづくり環境常任委員会におきまして農政課からご説明させていただいておりますが、双葉集出荷所を活用した防災備蓄倉庫の整備に伴い、赤坂台総合公園の整備計画が変更となる旨の説明をさせていただきます。

初めに、1の実施事業の変更でございます。

赤坂台総合公園の整備につきましては、イベント等での駐車場不足の解消や災害時の一時避難地としての避難スペースの確保のための駐車場拡張整備を主軸に、仮設住宅建設予定地となっている公園内芝生広場への資機材の搬入路の整備、花壇の改修工事、防災備蓄倉庫の建築を行う計画で進めておりました。当初の計画では、拡張する駐車場用地内に防災備蓄倉庫を整備することとなっておりますが、防災危機管理課で双葉集出荷所の活用と赤坂台総合公園への新築を比較検討した結果、機能面、効率面、費用面などから、双葉集出荷所を活用する方針となったため、本事業において新規に防災備蓄倉庫は建築せず、建築予定であった用地部分については駐車区画として設計を進めることとなりました。

次に、2、事業概要図でございます。

図のとおり現在の駐車場の西側に新たに駐車場を新設し、公園駐車場を拡張するとともに、公園南側の東西2か所の出入口から仮設住宅建設時に大型車両が資機材を搬入できるよう、搬入路を整備いたします。また同時に、赤い部分の花壇を整備いたします。

以上で赤坂台総合公園の整備事業についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この進入路ね、東から西へあるんだけど、これはランニングコースがあるじゃんね、840メートルの。あの上を、これどういう形になるの。あそこはクロスするということになるんだよね。あその整備のあれはどういう形にするの。

○委員長（金丸幸司君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） ランニングコースにできるだけかぶらないようには設定しま

すが、一部分、やはりダブるところがございます。どうしてもそこがかぶってしまいますので、その部分はアスファルト舗装の上を走っていただくほかないということになります。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） アスファルトじゃなくて、道広いじゃんね。要するに大型車が入るとなると6メートル以上の道を造ってあると思うんだよね。あのところも、要するにランニングコースと同じ材料でやるべきだと思うだよね。あそこコンクリートでやってさ、使うときに夜だ、昼間だといってやって、夜やってつまづいて転ぶとか、そういうことがあるので、整備の中で、その道の部分はランニングコースと同じ材料で整備をしておく。車は通れるから、十分。それしっかり下地を上をやれば沈むようなことはないから。整備の上で。そこはね、やるべきだと思う。

そして、そうしないと、利用者がね、結構あそこマラソンだ、ウォーキングだっている人が多いから、市が問われる部分もあると思うよね。道を整備することはもちろん問題ないんだけど、そこは厳しく言うておきたい。そのようにすべきだと思うけれども。

○委員長（金丸幸司君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 我々のほうも、本当にそこにかからないように一部分だけという考えではおりましたが、今現在設計中でございますので、また内藤委員の意見を参考に、また設計のほうと詰めていきたいと思っています。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） くどいようだけれどもね、ぜひ、今からやることだから可能な部分もあると思うので、そこはきちっとやったほうが今後の利用者のためにはなると思うので、お願いします。

それから、花壇の部分があるじゃんね。これ花壇の分はずっといろいろ課題があって、冬場はなかったり、その下地がずっと見えた時期もあったり、最初スタートの頃は、あそこすごく管理されていて花もきれいだったし、一時的になくなる部分があるんだけど。基本的にこれ整備をする、計画としてはどんなスタイルでこの花壇をやるのか、その辺はどうなっている。

○委員長（金丸幸司君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） ご指摘のとおり、ここは開園当初から芝桜が植えてあったんですが、それが数年で駄目になってしまった。ここはずっと斜面になっていて、全部、水がずっと流れてしまうということで、どうやら駄目だということ。今考えている案としては、

段々にしまして、上の段から中段から四、五段、段々にしまして、植樹帯と管理用の通路の段を何段か作るという計画でおります。

○委員長（金丸幸司君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） できればね、冬場はなかなか花が咲くというのは難しいけれども、年間を通して利用者が目が和むような花壇という形で整備してもらえばいいかなと思うんで、その辺も含めてお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この拡張する駐車場の駐車スペースは何台くらいか。それから、これによって合計何台くらい止められるか。

○委員長（金丸幸司君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 新設の駐車場については、今現在設計中でございますが、200台以上は止められるような形で考えています。例えばバスの駐車場を造ろうとか、その辺を今詰めておりまして、それによって少し前後するんですが、バスを止められるようにしたとしても200台以上止められるようにしたいと考えております。

それで、既存のほうの駐車場については176台分ございますので、仮に新設が200台としますと、376台ということになります。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

山坂委員。

○委員（山坂賢太君） すみません、この駐車場拡張の部分ですけれども、車道2面に接しているという形でよろしいでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 今の駐車場も一応2面ある、細いほうは止めているんですけども、今回も一応2面は造る予定でございます。

○委員長（金丸幸司君） 山坂委員。

○委員（山坂賢太君） そうなると、出入口等は今のところ計画的にはどういうふうな形になっていますか、車両の出入りのほうは2か所なのか、1か所に限られるのか、お願いします。

○委員長（金丸幸司君） 久保課長。

○都市計画課長（久保欽一君） 広い道路のほうで1か所、それから狭い道路のほうで1か所を考慮しております。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で赤坂台総合公園の整備事業についてを終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時11分

○委員長（金丸幸司君） それでは、会議を再開いたします。

次に、（6）第3期甲斐市耐震改修促進計画（案）のパブリックコメント等の結果についてを行います。

担当より説明をお願いいたします。

輿石建築住宅課長。

○建築住宅課長（輿石文明君） お疲れさまです。

常任委員会資料の10ページをお願いいたします。

建築住宅課より、第3期甲斐市耐震改修促進計画（案）のパブリックコメント等の結果についてご説明いたします。

初めに、1のパブリックコメントの実施結果につきましては、（1）実施期間は令和7年11月20日から12月15日の26日間実施をいたしまして、（2）受付件数はゼロ件でございました。

次に、2の議員の皆さんから意見・提言につきましては、（1）受付期間は令和7年11月17日から12月10日まで実施し、こちらも受付件数はゼロ件でございました。

最後に、3の今後の予定につきましては、2月に市ウェブサイト等でパブリックコメントの実施結果の公表を行い、山梨県の耐震改修促進計画の素案が提示された後に計画書の最終確認を行いまして、修正が必要な場合は対応いたしまして、3月に市長決裁を受け、計画の公表を予定しております。

なお、タブレットの中に最新の計画（案）を格納してありますので、ご承知おきを願います。

説明は以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） 地震ということで、非常に興味を持っているテーマですけれども、この間の耐震改修計画で、甲斐市は5年間に1回改正するというのを聞いているんですけども、そうすると、これは県との融合性もあると思うんですけども、県のほうはどのくらい、年度の改修、年度でやっているのでしょうか。

○委員長（金丸幸司君） 小澤建築開発係長。

○建築開発係長（小澤俊和君） お答えいたします。

県のほうは現在策定中でございますが、今後の計画としましては、10年計画で策定予定をすると聞いております。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） 樋口副委員長。

○委員（樋口孝之君） 県のほうは10年ということで、時代も多様化しているので、甲斐市の5年ぐらいが僕は妥当かななんて、今、それは感想ですけども。

もう一点、耐震をすると、皆さん興味を持って家を耐震したいということで、この間ちょっとお客さんに聞かれたんですけども、税制の優遇というのはどんなようになっているのなんていうことも言われたんで、ちょっとその説明いただければなと思うんですけども。

○委員長（金丸幸司君） 小澤係長。

○建築開発係長（小澤俊和君） お答えいたします。

現在、甲斐市のほうであります第2期の計画のほうでも税制の優遇については記載されておりますが、耐震改修工事の所得税の特別控除がございます。そちらについては、第3期のほうには記載されておりましたが、こちらの特別控除のほうが令和7年12月31日まで延長されておりました。今後につきましては、税制改正大綱の動向によるところがございまして、今回の第3期のほうには記載されておられません。

以上です。

○委員長（金丸幸司君） そのほか質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で第3期甲斐市耐震改修促進計画（案）のパブリックコメント等の結果についてを終わります。

引き続き（7）その他を行います。

建築住宅課からその他がありますので、担当より説明をお願いいたします。

奥石建築住宅課長。

○建築住宅課長（奥石文明君） 引き続きよろしく願いいたします。

先月、12月12日の常任委員会の市道路線認定の議案審査の際にご質問をいただいておりますカラー電柱の件についてご説明をいたします。

まず、電柱の色についての法令等の色の指定はございませんでした。また、市の開発行為指導要綱においても、電柱の設置に伴う規定は定められておりませんでした。市の景観計画において、電柱などの工作物の色彩については、周辺の景観に配慮した色調を用いると規定がされております。この周辺の景観に配慮した色調につきましては、国土交通省の景観に配慮した道路附属物等ガイドラインにおいて基本的な色彩として、ダークブラウンやダークグレーなどが推奨されているところでございます。

なお、宅地開発に伴う電柱の設置につきましては、開発業者が東京電力に設置を申し込む流れになっておりまして、東京電力に電柱の色について確認をしたところ、具体的な色の規定はなく、申請者と協議でコンクリート色のグレーや茶色の電柱を設置しているとの回答でございました。

説明は以上であります。よろしく願いいたします。

○委員長（金丸幸司君） 説明が終わりました。

この件について質疑等ありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上でその他を終わります。

次に、次第の4、その他に入ります。

委員より常任委員会関係でその他ありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） なければ、事務局。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸幸司君） ないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、まちづくり環境常任委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時18分